



# タンザニア

## 出身国情報(COI)報告書

COI サービス

2010年9月3日

英国国境保護及び移民規制

目次

序文

背景情報

1. 地理

ザンジバル

地図

2. 経済

3. 歴史(独立から 2005 年選挙まで)

2005 年選挙

4. 最近の展開

5. 憲法

6. 政治制度

人権

7. 序論

8. 治安部隊

警察

国軍

政府軍による人権侵害

恣意的逮捕・拘禁

拷問

超法規的殺人

苦情申立の手段

9. 兵役

10. 司法

組織

独立性

公正な裁判

11. 逮捕・拘禁 - 法的権利

12. 刑務所の環境

13. 死刑

14. 政治的所属

政治的表現の自由

結社および集会の自由

野党と政治活動家

15. 言論と報道の自由

活字メディアとジャーナリストに対する規制

16. 人権問題に取り組む機関、組織、活動家

17. 汚職

18. 宗教の自由

概要

宗教的人口分布

宗教の自由に対する制限

19. 民族グループ

言語

20. 同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー

法的権利

国家当局による処遇及び国家当局の姿勢

p.3

社会による処遇及び社会の意識

21. 身体障害

22. 女性

概要

法的権利

政治的権利

女性に対する暴力

家庭内暴力

レイプ

23. 子供

基本的法的情報

法的権利

子どもに対する暴力

女性性器切除(FGM)

教育

## 健康と福祉

### 24. 人身売買

#### 概要

#### 人身売買に対する政府の取り組み

#### 保護

### 25. 医療問題

#### 医療及び医薬品の利用可能性に関する概要

#### HIV/エイズ - 抗レトロウイルス治療

#### 癌治療

#### 糖尿病治療

#### 結核治療

#### 精神衛生

### 26. 移動の自由

### 27. 市民権と国籍

## 付録

### 付録A 主要事件年表

### 付録B 政治組織

### 付録C 略語一覧

### 付録D 参考文献

本 COI 報告書の本文には、2010 年 8 月 27 日時点で公表されている最新の情報が含まれている。

## 序文

i 本出身国情報(COI)報告書は、亡命／人権に関する決定プロセスに関与する職員が使用することを目的として、英国国境国(UKBA)COI サービスが作成したものである。本報告書は、英国でなされる亡命／人権に関する請求で最も一般的に提起される問題についての一般的な背景情報を提供するものである。報告書本文には、2010年8月27日までに入手できた情報が含まれている。本報告書は2010年9月3日に発行された。

ii 本報告書はすべて、広く認められている広範な外部情報源が作成した資料に基づいて編纂されており、UKBA の見解又は方針は一切含まれていない。本報告書に含まれるすべての情報は、本文全体を通じて元の原資料に帰属しており、亡命／人権に関する決定プロセスに従事する職員に公開されている。

iii 本報告書は、亡命及び人権に関する申請において提起される主要な問題に重点を置き、原資料として特定された資料からの抜粋を編集して提供することを目的としている。亡命／人権に関する請求ではごくまれにしか発生しない主題を取り上げたセクションでは、Webリンクのみ示している。本報告書は、詳細又は包括的な調査を意図したものではない。より詳細な情報については、関連する資料を直接参照していただきたい。

iv COI 報告書の構成及び形式は、特定の問題に関する情報への迅速な電子アクセスを必要とし、必要な項目に直接移動するために目次ページを利用する、UKBA 意思決定者及び上訴提示官が使用する様式を反映している。重要な問題は、通常、専用のセクションである程度掘り下げて取り上げているが、他のセクションでも簡単に言及されている場合がある。このため、本報告書の構成上、内容の重複があることをご承知おきいただきたい。

v 本 COI 報告書に含まれる情報は、原資料で特定できるものに限定されている。特定の主題について関連するあらゆる側面を取り上げるよう全力を尽くしているが、関係する情報を入手することは、必ずしも可能とは限らない。このため、本報告書に含まれる情報は、実際に記述されている以上のことを含意すると解釈すべきではないことにご注意いただきたい。たとえば、ある特定の法律が可決されたと記述されていても、実際に記述されていない限り、その法律が有効に施行されたことを意味すると受け取ってはならない。同様に、情報がないからといって、必ずしも、ある特定の事象又は行為が起こらなかった、あるいは起こらないことを意味するものではない。

vi 上述のように、本報告書は、多くの信頼できる情報源が作成した資料の抜粋を編集したものである。本報告書の編集にあたって、異なる原資料で提供されている情報間の相違点

を解消する試みは、一切行っていない。ただし、COIS は、相違点をまとめ、可能な場合は、さまざまな情報源を提供してバランスの取れた全体像を示すことを目指している。たとえば、原資料ごとに、記載される個人や場所、政党などの名前や綴りが異なることはよくあることである。COI 報告書は、綴りの一貫性を保つことをではなく、原資料で使用されている綴りを忠実に反映することを目指している。同様に、数値も、それが示されている原資料ごとに異なることがあるが、元の資料の本文通りに単純に引用した。本文書では、「原文のまま」という用語は、引用した原文に存在する誤った綴りや誤植を示す目的でのみ使用した。つまり、この用語の使用は、資料の内容に関する何らかの意見を意味することを意図していない。

vii 本報告書は、実質的に過去 2 年間に発行された原資料に基づいている。ただし、それらの資料では入手できない関連情報が含まれているという理由から、それより古い原資料が一部含まれている場合がある。すべての原資料は、本報告書が発行された時点で関連があると見なされた情報を含んでいる。

viii 本 COI 報告書及び添付の原資料は公文書である。すべての COI 報告書は内務省 Web サイトの RDS セクションで公開されており、本報告書の原資料の大部分は公知の情報としていつでも入手可能である。本報告書で特定されている原資料が電子形式で利用可能な場合は、該当する Web リンクを、そのリンクにアクセスした日付と共に記載している。官庁や購読サービスによって提供されている資料など、入手しにくい原資料のコピーは、請求に応じて COI サービスから入手できる。

ix COI 報告書は、上位 30 の亡命受入国について定期的に公表されている。上位 30 か国以外の国についての報告書も、特定の運用上のニーズがあれば、公表される場合がある。UKBA 職員はまた、特定の調査を実施するために情報要請サービスに常時アクセスすることができる。

x 本 COI 報告書の作成にあたって、COI サービスは、入手可能な原資料の正確でバランスのとれた要約を提供するよう努めた。本報告書に関するご意見、原資料の追加についてのご提案を是非下記 UKBA までお寄せいただきたい。

**Country of Origin Information Service**(出身国情報サービス部)

UK Border Agency(英国国境局)

St Anne House

20-26 Wellesley Road

Croydon, CR0 9XB

United Kingdom

電子メール: [cois@homeoffice.gsi.gov.uk](mailto:cois@homeoffice.gsi.gov.uk)

Web サイト: [http://www.homeoffice.gsi.gov.uk/rds/country\\_reports.html](http://www.homeoffice.gsi.gov.uk/rds/country_reports.html)

### 国別情報に関する独立諮問機関

xi 国別情報に関する独立諮問機関(IAGCI)は、UKBAのCOI資料の内容について勧告を行う目的で、英国国境局の首席検査官(Chief Inspector)によって 2009 年 3 月設立された。IAGCIは、UKBAのCOI報告書及びその他の出身国情報資料に関する意見を歓迎している。IAGCI の作業に関する情報は、首席検査官の Web サイト <http://www.ociukba.homeoffice.gov.uk>で参照できる。

xii IAGCIは、その作業の過程で、選択したUKBA COI文書の内容を精査し、それらの文書に固有の勧告及びより一般的な性質の勧告を行う。IAGCI又は国別情報諮問委員会(2003 年 9 月から 2008 年 10 月までUKBAのCOI資料を監視した独立機関)によって精査されたCOI報告書及びその他の文書のリストは、<http://www.ociukba.homeoffice.gov.uk/>で入手できる。

xiii 注意: IAGCI の役割は、UKBA の資料又は手続きを承認することではない。同機関によって調査される資料には、上訴非猶予(NSA)リストに指定された国又は指定が提言された国に関係しているものがある。そのような場合、同機関の作業は、特定の国を NSA に指定する決定または提言の承認を意味するもの、あるいは NSA のプロセスそのものの承認を意味するものとして受け取られるべきではない。

IAGCI 連絡先:

**Independent Advisory Group on Country Information**(国別情報に関する独立諮問機関)

Independent Chief Inspector of the UK Border Agency(英国国境局独立首席検査官)

5th Floor, Globe House

89 Eccleston Square

London, SW1V 1PN

電子メール: [chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk](mailto:chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk)

Web サイト: <http://ociukba.homeoffice.gov.uk/>

[目次に戻る](#)

**背景情報**

## 1. 地理

1.01 外務英連邦省は「*国別概要: タンザニア*」(2009年7月14日版)で次のように述べている。

「タンザニアは東部アフリカ、赤道の南に位置する。東側ではインド洋と国境を接し、陸側では、北から順に反時計回りに、ケニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、コンゴ民主共和国(タンガニーカ湖越し)、ザンビア、マラウイ、モザンビークの8か国と国境を接している。気候は、沿岸部は温帯、内陸は半温帯である。」**[2]**

1.02 米国国務省の「*背景ノート: タンザニア*」(2010年6月8日版)によれば、同国の正式名称はタンザニア連合共和国である。同国の総人口は4,180万人(2010年推定)、首都はドドマである。またタンザニアのその他の主要都市には、ダルエスサラーム(元首都)、アルーシャ、ムワンザ、ムベヤ、ムトワラ、ストーンタウンなどがある。タンザニアの公用語は、スワヒリ語と英語である。タンザニアの人口は、沿岸部、島嶼部、肥沃な北部及び南部高原、ヴィクトリア湖沿岸地域に集中している。タンザニアの人口の大半、約80%は農村部に住んでいる。ザンジバルは、約100万人の人口を有し、タンザニア海岸沖に位置する2つの主要な島といくつかの小さな島々で構成されている。2つの最大の島は、ウングジャ島とペンバ島である。**[3a]**

### ザンジバル

1.03 BBC ニュースは、2010年5月8日付の記事でザンジバルについて次のような情報を提供している。

「ザンジバル及びペンバから成るインド洋諸島はアフリカ東海岸沖に位置している。

「この半自治区はタンザニアと政治的統合を維持しているが、独自の議会と大統領を有している。

「かつて香辛料・奴隷貿易の拠点であったザンジバルでは、今日、アフリカ、アラブ、ヨーロッパ、インドなどさまざまな影響が見られる。

「ザンジバルの最初の住人は、バントゥー語を話すアフリカ人であった。10世紀以降はペ

ルシャ人が渡来した。しかし、最も重要な影響を与えたのはアラブ人の移住者、特にオマーン人であった。

「彼らは貿易植民地を建設し、1832年にはオマーンのスルタンが首都をマスカットから主要な奴隷貿易拠点となっていたザンジバルに移した。ザンジバルは独立したスルタン国となった。

「1964年1月、多数派のアフリカ人から成る集団が、地位を確立していた少数派アラブ人の支配層エリートの政府を転覆させた。この左派革命は非常に短時間で終わったが、多くの血が流され、17,000人ものが殺された。

「共和国が設立されたが、4月にはザンジバルとタンガニーカの両大統領が、本土で、タンザニア連合共和国を形成する連合法に署名し、同時にザンジバルには半自治権が与えられた。

「国際的な圧力を受けて、ザンジバルでは1995年複数政党選挙が実施され、連合を支持する与党タンザニア革命党(CCM)が勝利した。野党の市民統一戦線(CUF)は選挙結果を拒否し、不正選挙だと主張した。その結果として、政治的暴力が起きた。

「CCMは2000年及び2005年の問題の多い選挙で勝利したが、どちらの選挙も暴力と不正行為の告発で彩られていた。2000年には、多くのCUF支持者が警察との衝突で死者を出した後、ケニアに逃れた。2001年、両党は和解合意書に調印したが、政治的緊張は続いている。

「2005年の選挙結果に抗議して、CUFは島の議会を4年間ボイコットした。しかし、CUFが言うところによれば、近く予定されている新たな選挙直前の段階で暴力行為が行われるのを防ぐため、2009年に復帰した。

「CCM支配の下、ザンジバルはタンザニアに属することが定められている。しかし、CUFは、追放されたアラブ人の子孫の間で強い支持を得ており、更なる自治の拡大を要求している。また、一部のCUF党員は独立を要求している。2008年2月、両党は権力分担協定に向けて交渉を開始した。

「...ザンジバルは、革命評議会と呼ばれる独自の内閣と50議席の下院を有している。選挙は一般投票により5年ごとに実施される。

「勝者がすべてを得る選挙制度の下で、野党は政府に代表を送っていない。」 [25b]

1.04 ザンジバルに関するより詳細な情報は、Webサイト<http://www.zanzibar.org/>で提供されている(2010年8月19日にアクセス)。

「ザンジバルは、タンザニア連合共和国に属し、多くの島々で構成されているが、主要な島はウングジャ島とペンバ島である。主要 2 島のうち人口の多いウングジャ島は、ザンジバル島という名前の方が一般に知られているが、細い路地と石サンゴ造りの建物からなる歴史的な活気にあふれた都市ストーンタウン(ザンジバルタウン、ザンジバルシティとしても知られる)の所在地である。主要な 2 つの島に加えて、ザンジバル諸島には大小多くの島々があり、ペンバ島の北端からウングジャ島の南端まで広がっている。

「ウングジャ島はタンザニア本土のバガモヨから約 40km 東のインド洋上にある。多少起伏のあるこの島は、長さ約 85km、最も幅の広い地点での幅は 20~30km である。人口の大半は、北部及び西部の肥沃な地域に住んでいる。島の東部は乾燥してサンゴ礁石灰岩(サンゴでできた岩)で覆われているため、農業には魅力のない土地であるが、東海岸の浜辺や岩礁は漁村、観光客用宿泊施設、リゾートなどに理想的である。

「ペンバ島は、ウングジャ島の北約 50km に位置しているが、人口ははるかに少ない。緑の島という意味のアラビア語の名前「Al Khundra」からも分かるように、ペンバ島は、ヤシ、クローブ、ゴムノキで満ちた丘陵や水田で覆われ、北部には Ngezi 森林がある。

## P9

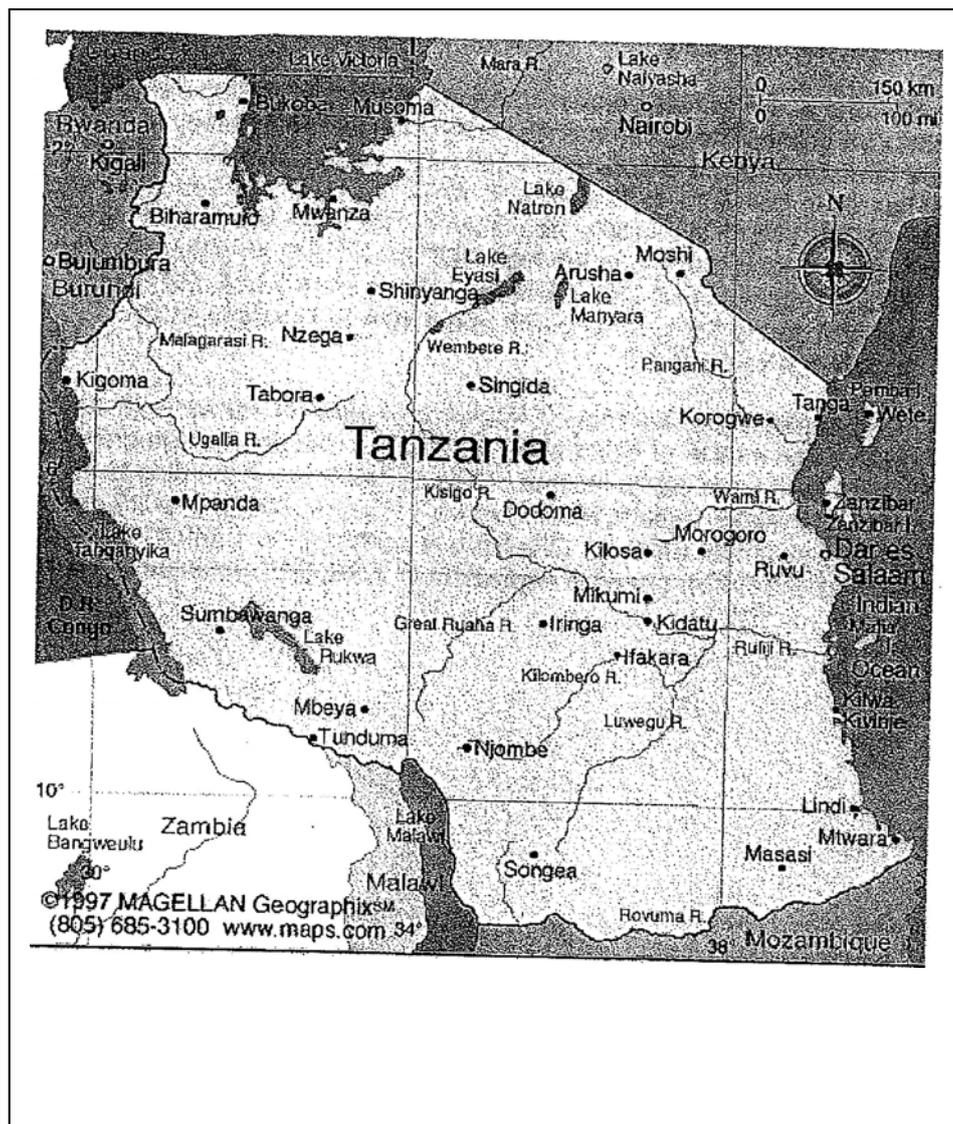
「...ザンジバルの住民は圧倒的にイスラム教徒が多く、人口の約 95%がイスラム教の信者である。残りのパーセンテージは、キリスト教徒、ヒンズー教徒、その他さまざまな宗教の信者で構成されている。スワヒリ語がタンザニアの公用語であり国語であるが、ザンジバルでは英語も話されており、人口の一定割合は実務レベルのアラビア語の知識も持っている。人口は、アフリカ人、ペルシャ人、オマーン人(及び他のアラブ国家)及びアジア人を祖先に持つ人々で構成されている。地域経済は農業と漁業を基盤としている。諸島の人口は 74 万人を超えると推定されるが、ウングジャの人口はほぼ 45 万人に達すると推定され、その 40%がストーンタウンに住んでいる。ザンジバルの識字率は非常に高い。」 [32]

民族グループの項も参照のこと

[目次に戻る](#)

## 地図

1.05 主要都市を示したタンザニアの地図。



上記地図への Web リンク:

[http://www.Tanzania-consulate.dk/images/MAP\\_OF\\_TANZANIA.gif](http://www.Tanzania-consulate.dk/images/MAP_OF_TANZANIA.gif) [31]

## 2. 経済

2.01 外務英連邦省の「[国別概要: タンザニア編](#)」(2009年7月14日版)は次のように述べている。

「タンザニアの経済は農業に大きく依存しており、農業はGDPの半分近くを占め、労働人口の80%を雇用している。観光産業も重要性を増しており、外貨獲得手段として農業に次いで第2位を占めている。鉱物生産(金、ダイヤモンド、タンザナイト)は過去10年間で急成長した。タンザニアの最大の経済成長源となっており、GDPの3%以上をもたらし、タンザニアの輸出の半分を占めている。

「1990年代に熱心に民営化に取り組み、年間GDP成長率が5~7%であるにもかかわらず、タンザニアの経済は依然として弱い。前ベンジャミン・ムカパ大統領政権は、IMFのガイドラインに沿って積極的な経済改革プログラムの実施に全力を尽くした。キクウェテ大統領は、これらの政策の継続を約束した。汚職は相変わらず多発しており、キクウェテはこの問題への対処も主要優先事項の1つになるだろうと述べている。議会と報道機関は、政府の説明責任を確保するうえでますます重要な役割を果たすようになっていく。

「...タンザニアは、依然として世界の最貧国の1つである。ほぼ1,400万人の国民が国の貧困ライン以下の生活をしている。政府の貧困削減戦略は現在5年目に入っている。社会サービスの提供ではある程度の成果があり、初等教育の就学率は1999年の53%から2008年には97%(教育職業訓練省、2008年)に上昇し、乳幼児死亡率はこの10年間で40%低下した。しかし、高いGDP成長率を貧困削減につなげるには課題も多く、貧困はこの10年でもわずかに減少しただけである。平均余命は48歳であり、下降している。援助資金は経済のかなりの部分を占めており、タンザニアの総予算の約40%は外からの資金援助である。」[2]

2.02 米国国務省の「[背景ノート: タンザニア](#)」(2010年6月8日版)によれば、タンザニアのGDPは224億ドル(2009年推定)、平均成長率は4.9%(2009年推定)、一人当たり国民所得は440ドル(2008年)である。[3a]。XE Universal Currency ConverterのWebサイトによれば(2010年8月17日にアクセス)、1米ドルは1,518.5タンザニア・シリングに相当する。また、1ユーロは1,949.27タンザニア・シリングに、1英ポンドは2,366.86タンザニア・シリングに相当する。[26]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 3. 歴史(独立から2005年選挙まで)

3.01 外務英連邦省の「*国別概要: タンザニア編*」(2009年7月14日版)は次のように述べている。

「現在のタンザニア国は、本土側の旧植民地タンガニーカと旧保護領ザンジバルで形成されている。タンガニーカは、最初ドイツの植民地であったが、その後、国際連盟の委任統治領として英国の統治下に置かれ、後に国際連合の信託統治領として引き続き英国の支配下に置かれた。1954年、ジュリウス・ニエレレがタンガニーカ・アフリカ人民族同盟(TANU)を設立し、同盟はアフリカのナショナリズムの中心となった。憲法改正は、アフリカ人住民の発言権を高めた。1958～1959年及び1960年に実施された選挙は、TANUの圧倒的な勝利に終わった。タンガニーカは1961年に独立を達成し、1962年12月には共和制に移行し、ニエレレが初代大統領となった。1965年、憲法が改正され、一党体制が確立された。

「ザンジバルは1963年12月に英国から独立した(英国はザンジバルをスルタンと共同統治していた)。1964年1月、革命により政府が倒され、多数派の黒人住民は政治権力を握る初めての機会を得た。憲法は破棄された。18世紀以来ザンジバルを統治してきた家系のあるスルタンは追放され、ザンジバルのアラブ住民の多くは国外へ脱出した。ザンジバルは人民共和国と宣言された。1964年4月にはタンガニーカとザンジバルの合併が実現した。新しい国は、1964年10月正式に「タンザニア連合共和国」と命名された。ザンジバルは独自の大統領と独立した議会を有しており、議会は外交及び防衛政策を含む8つの「連合権限」を除くすべての問題に責任を負っている。1977年2月5日、2つの領土の与党は統合してタンザニア革命党(スワヒリ語で Chama Cha Mapinduzi(CCM))を結成した。」**[2]**

3.02 米国国務省の「*背景ノート: タンザニア*」(2010年6月8日版)は次のように述べている。

「1985年、ニエレレ大統領が辞任し、アリ・ハッサン・ムウィニが後任の大統領となった。ニエレレは、さらに5年間、与党 CCM 党の議長としての地位にとどまった。ニエレレは、1999年10月に亡くなるまでタンザニアの政治に影響力を持ち続けた。」**[3a]**

## 2005年選挙

3.03 *Europa World*(2010年8月11日にアクセス)は、2005年に実施された選挙に関して次の情報を提供している。

「2005年12月14日、タンザニア本土で、延期されていた大統領選挙と議会選挙が同時に

実施された。投票率は公式には 72%と記録されており、投票は特に大きな衝突もなく進められた。キクウェテが投票総数の 80.3%を獲得して大統領に選出され、一方、Lipumba は 11.7%を獲得した。国民議会では、CCM が 207 議席を獲得し、CUF は 18 議席、Chadema は 5 議席、TPL と UDP はそれぞれ 1 議席を獲得した。CCM はさらに、女性枠として確保されている 75 議席のうち 59 議席を獲得し(残りの議席については、CUF が 10 議席を、民主進歩党が 6 議席を獲得)、大統領指名枠として確保されている 10 議席のうち 6 議席を獲得した(残り 4 議席は欠員のまま)。ザンジバル議会から送られる議員枠 5 議席のうち、3 議席は CCM が獲得し、2 議席は CUF が獲得した。司法長官も CCM 党员であった。こうして、CCM の国民議会での最終的な勢力は 276 議席になり、CUF は 30 議席となった。また、Chadema は 11 議席、TLP と UDP はそれぞれ 1 議席を確保した。2005 年 12 月 21 日の就任式で、キクウェテは、大統領としての彼の主要優先事項はザンジバルにおける緊張を解消することであると述べると同時に、ムカパの自由市場経済政策を継続することも約束した。2006 年 1 月 4 日、キクウェテは新内閣を発表し、それまで水・家畜開発大臣だったエドワード・ロワサを首相に指名した。6 月下旬、キクウェテは CCM の議長に就任した。」

[24]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

#### 4. 最近の展開

4.01 *The Citizen* (タンザニアの新聞)は 2010 年 8 月 3 日、次のように報じている。

「ザンジバルで、先週土曜日[2010 年 7 月 31 日]、年内に統一政府を樹立するための道を開くことになる憲法改正が住民投票で圧倒的多数で承認されたことは、歴史的な出来事である。

「このような政府は、60 年代初めにアラブのスルタンの支配者を一掃した武装革命以降、また、1992 年にタンザニアに複数政党政治が導入された後の現代においても、我が国史上初めての政府である。

「この極めて重要な投票は、投票権を行使した 293,039 票中、不支持票 95,613 票(33.6%)に対して、188,705 票(66.4%)を獲得して可決され、この結果は、ザンジバルにおける政治の有り方を今後大きく変えることになると思われる。

「政治指導者、援助資金提供団体の代表、一般市民でさえもが住民投票の結果を直ちに歓迎しており、大多数の人は、これによって、最終的には、これまで選挙の年ごとに危険な状況になっていた諸島に平和と平穏が保証されるだろうと述べた。」 [12e]

政治的所属 及び 政治制度 の項も参照のこと

タンザニアに関するより最近の報道については、以下の Web リンクを参照していただきたい。

<http://www.bbc.co.uk/news/world/Africa/>

<http://uk.reuters.com/news/world>

<http://allafrica.com/Tanzania/>

<http://www.afrol.com/countries/Tanzania>

<http://www.afriquejet.com/afrique-de-1%27est/Tanzania.html>

<http://www.tanserve.com/news>

<http://www.ippmedia.com/>

<http://www.arushatimes.co.tz/>

<http://www.theexpress.com/>

P13

## 5. 憲法

5.01 「アフリカにおける持続可能な民主主義のための選挙機構」の Web サイト(2010 年 7 月 27 日にアクセス)によれば、タンザニアの憲法は 1977 年に施行され、一党制国家を規定した。1992 年、憲法は改正され、複数政党政治制度が可能になった。憲法は、タンザニアは共和制であり、大統領が国家元首であり、かつ最高司令官であると定めている。また、タンザニアが行政府、立法府、司法府によってどのように統治されるかに関する規則も定めている。[4]。憲法は、私生活権、行動の自由、宗教の自由、言論の自由、集会・結社の自由などの基本的な権利を保障している。[5](1977 年タンザニア憲法)

政治制度 及び 司法制度 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 6. 政治制度

6.01 米国国務省の「背景ノート: タンザニア」(2010 年 6 月 8 日版)によれば、行政府は大統領、副大統領、首相から成り、立法府は国民議会と下院(ザンジバルのみ)から成り、司法府は控訴裁判所、高等裁判所、居住者治安判事裁判所、地方裁判所、初等裁判所から成る。ザンジバルでは、司法府は、高等裁判所、人民地方裁判所、カディ裁判所(イスラム裁判所)から成る。同国の民主主義制度は、18 歳以上の成人による普通選挙に基づいている。[3a]

6.02 CIA の「*World Factbook*」(2010 年 8 月 19 日版)では、政治制度についてさらに詳細な情報が提供されている。それによれば、国家元首はジャカヤ・キクウェテ大統領である(2005 年 12 月 21 日以降)。国家元首は行政府の長でもある。ザンジバルでは、ザンジバルに影響を及ぼす事柄だけを扱う行政の長として大統領が選挙により選出される。内閣は、首相も含めて、大統領により国民議会の議員から任命される。大統領と副大統領は、一般投票により、5 年の任期で同時に選出され、2 期までその任を務める資格を有する。一院制の国民議会(Bunge)の定数は 274 議席である。そのうち、計 232 議席が一般投票により選出され、32 議席が大統領によって指名される女性議員に割り当てられ、5 議席がザンジバル下院の議員に割り当てられる。議員の任期は 5 年である。国民議会は、タンザニア連合共和国全土に適用される法律の制定に加えて、本土にのみ適用される法律を制定する。ザンジバルはザンジバルのみに適用される法律を制定する権限を持つ独自の下院を有している。ザンジバル下院の定数は 50 議席で、その議員は普通選挙によって選出され、任期は 5 年で

ある。[1]

政治的所属、女性 - 政治的権利、憲法 の項も参照のこと。

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

人権

## 7. 序論

7.01 米国国務省(USSD)の「2009年国別人権報告書: タンザニア」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「多くの人権問題が存在している。警察や看守は囚人や容疑者に対して過剰な力を行使したが、警察が責任を問われていないのは問題である。刑務所の状況は過酷で命を脅かすものであった。警察の汚職と法的手続きの違反は問題であり、司法府は腐敗し非能率的である。政府は、特にザンジバルで、言論と報道の自由を部分的に制限した。政府の汚職も引き続き問題となっており、当局は難民の移動を制限した。女性やアルビノの人々に対する社会的暴力が依然として存在した。特に若い少女の女性性器切除(FGM)が引き続き行われた。人身売買と児童就労も続けられている。」 [3b](序論)

7.02 アムネスティ・インターナショナルの「2010年年次報告書」(2010年5月28日発行)は次のように述べている。

「アルビノ(先天性白皮症の人)の身体の一部があると金持ちになれるという文化的信仰から、アルビノの人々の殺害や切断が引き続き行われている。報告によると、2009年には20人を超えるアルビノが殺害され、2年間の合計は50人を超えた。数十人ものがアルビノの人々の殺害や切断に関与した疑いで逮捕されたが、裁判で判決が下されたのは、2件の殺人に関する訴訟事件だけだった。そのうちの1件は、9月[2009年]に3人の男が殺人の罪で有罪となり、もう1件は、11月[2009年]に4人の男に有罪が宣告された。このような事件の警察の捜査は依然として時間がかかっており、アルビノの人々に対する攻撃を防ぐための政府の努力は全体として不十分であった。

「7月[2009年]、国連自由権規約人権委員会は、市民的及び政治的権利に関する国際規約に基づいて提出されたタンザニアの第4回定期報告を検討後、最終見解を発行した。委員会は、性別に基づく暴力、特にドメスティック・バイオレンスの発生率が引き続き高いこと、女性性器切除を減らすための効果的かつ具体的な方策が欠如していること、人権機関「人権・良き統治委員会」のリソースが不足していること、捜査当局者による被拘禁者の虐待が行われていること、さらに、自然動物保護区のようなプロジェクトが地域社会の伝統的な生活様式に対して与えるマイナスの影響との関連も含めて、少数民族や先住民族の権利を認め、保護することができていないことに関して懸念を表明した。また委員会は、政府は委員会の前回の勧告を実施できていないとも指摘した。」 [6b]

7.03 フリーダム・ハウスの「世界における自由 2010 年」報告書(2010 年 5 月 3 日発行)は次のように述べている。

「憲法は言論の自由を規定しているが、報道の自由を明確に保障してはいない...同国には日刊紙 17 紙を含む 50 紙を超える定期発行新聞があるが、政府は司法に因らずに新聞の発行を禁止できることが認められている...憲法は集会・結社の自由を保障している。ただし、これらの権利が常に尊重されるとは限らず、特にザンジバルでは、2009 年、当局によってデモが禁止され、平和的な抗議活動家が逮捕されることが何度かあった...タンザニアの司法府は、数十年にわたって CCM による一党独裁体制に対して従属的な状態にあった後、独立の兆候を多少示してはいるが、まだ少なからぬ政治的影響を受けている。逮捕や審理前拘禁に関する規則はしばしば無視されている。刑務所は、過密状態や安全・衛生上の懸念も含めて、過酷な状況にあり、警察の権利乱用が日常的に発生している。」[9]

P15

個別の人権問題については、次の各項を参照のこと：[政府軍による人権侵害](#)、[移動の自由](#)、[言論・報道の自由](#)、[宗教の自由](#)、[政治的表現の自由](#)、[結社・集会の自由](#)、[刑務所の環境](#)、[障害者](#)、[女性](#)、[子供](#)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 8. 治安部隊

### 警察

8.01 米国国務省(USSD)の「2009 年国別人権報告書: タンザニア」(2010 年 3 月 11 日発行)は次のように述べている。

「治安維持省の下での国家警察が、法と秩序の維持に第一義的な責任を負っている。野戦部隊 (Field Force Unit) と呼ばれる特殊部門が違法なデモや暴動の取り締まりを行っている。Sungusungu 市民パトロールは、伝統的な町内あるいは村の防犯組織で、地方政府の指導者と協力して難民キャンプやその他の地域で警察を支援している。防衛省は対外安全保障に責任を負うとともに、国内の治安についても限定的な責任を負っている。

「警察は、依然として資金が不足しており、極めて非効率なままであった。警察の汚職に

ついでに新聞記事、市民からの苦情、汚職防止規制局(PCCB: Prevention and Control of Corruption Bureau)や内務省からの報告が相変わらずあった。この年の統治及び汚職に関する国民調査では、一般世帯、公務員、企業ともに、警察を最も腐敗した公共機関の1つと見なしていた。

「警察による過大な力の行使、警察の腐敗、及び刑事免責の問題が存在した。」[3b] (セクション 1d)

政府軍による人権侵害の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 国軍

8.2 ジェーンの「カントリーリスク評価タンザニア編」(2009年7月14日版)によれば、国軍の現役兵力数は25,550人であり、そのうち陸軍は21,000人、空軍は3,500人、海軍は1,050人である。リスク評価は次のように述べている。

「TPDF[タンザニア人民防衛軍]は、陸軍、海軍、航空団、及び自警団的な兵役部隊を統一しているが、その兵力の80%以上を構成する地上部隊にかなり支配されている。中国の軍事ドクトリンの影響を受け、航空団の空軍力(航空資産)はかなり削減されている一方で、防空軍力(地上ベースの防空)は大きい。沿岸部、ヴィクトリア湖、及びタンガニーカ湖で活動する海軍に加えて、ザンジバル周辺では、小規模な自主密輸取締り部隊(Kikosi Maalum cha Kuzuia Magendo: KMKM)が活動している。

「タンザニアの大統領は国軍の最高司令官である。タンザニアの他のほとんどの政府機関と同様に、国防徴兵省も依然として、正式な首都であるドドマではなく、ダルエスサラームに拠点を置いている」[7]

兵役 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

政府軍による人権侵害

## 恣意的逮捕・拘禁

8.3 USSD の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」は、「憲法は恣意的な逮捕及び拘禁を禁じており、政府は概してこれらの禁止事項を順守している」と述べている。[3b](セクション 1d)

逮捕・拘禁 - 法的権利 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 拷問

8.04 拷問に関して、USSD の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」は次のように述べている。

「憲法及び法律はこのような行為を禁止している。しかし、同年、警察官及び看守による、一般市民、犯罪容疑者、囚人に対する権力の乱用、脅迫、あるいは虐待が数回発生した。殴打は最もよく使用された手段であった。

「たとえば、5 月[2009 年]、*MwanaHalisi* 新聞の編集長に酸を浴びせたとして告訴された容疑者が、Segerea 刑務所職員が監督官の前で彼をひどく殴打したと訴えた。申し立てによると、殴打により、彼は左半身不随になったとされている。裁判所係官は、刑務所職員に訴えを調査し、治安判事に調査結果を報告するよう命じた。刑務所職員は、虐待の申し立てを否定し、裁判所の命令による調査について知らないと述べた。

「また、法律・人権センター(LHRC: Legal and Human Rights Centre)の報告によれば、5 月[2009 年]に、兵士がダルエスサラームの交差点で交通巡査に暴行を加えたが、これは巡査が交通整理を十分に迅速に行わなかったことが理由とされている。」 [3b](セクション 1c)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 超法規的殺人

8.05 USSD の「2009 年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「政府、政府機関ともに、政治的な動機による殺人を犯していないが、この年[2009 年]、治安部隊による一般市民の殺害が何度か発生した。

「5 月[2009 年]、警察監察官は、警察官に殺傷力の高い武器を使わないよう通告したが、治安部隊は、拘禁中や追跡中の一般市民に対してこのような武器を何度も使用した。

「たとえば、3 月 27 日[2009 年]には、警察がダルエスサラームで、タクシー運転手を強盗と間違えて射ち殺した。居合わせた人が記者に語ったところによると、タクシー運転手は、警察に撃ち殺されたとき、客を家へ送り届けているところだった。警察は事件を捜査し、書類を検察官に提出したが、検察官はすべての告訴を取り下げた。しかし、警察官は、釈放される前に、拘禁中に自然死した。」 [3b](セクション 1a)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 苦情申立の手段

8.06 USSD の「2009 年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「警察による過大な力の行使、腐敗、刑事免責等の問題が存在した。

「警察の能力を改善するための努力は継続して行われている。たとえば、この年[2009 年]、国家警察は汚職に関するセミナーを開催し、不正行為に関わった警察官に対して懲戒処分を行った。12 月 31 日[2009 年]、Lwitiko Kibanda 警察副本部長は、その年、汚職を含む非倫理的行為により、15 人を超える警察官が免職され、さらに 15 人が降格されたことを発表した。」 [3b](セクション 1d)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 9. 兵役

9.01 「少年兵グローバルレポート 2008」(2008 年 5 月 20 日発行)は次のように述べている。

「2004年11月の選択議定書に加盟する際、タンザニアは、その宣言の中で、『武力紛争に志願する者の採用についての最低年齢を18歳とする』ことを表明した。

「しかし、防衛軍規則第67項は明らかに18歳未満の者を国軍に採用することを禁じているが、『見た目の年齢が18歳でない者については、両親のいずれか又は保護者の書面による同意、あるいは両親又は保護者が死亡または不明の場合は、その者が居住している地域の地区委員会の同意があれば、その者を防衛軍に入隊させることができる。』規則は、18歳未満の子供を武力紛争に直接使用することはできないと規定している。

「2007年7月、政府は、すべての防衛軍に志願するものの採用年齢は18歳に設定されていること、18歳未満の子どもの採用を防ぐために、出生証明書などの証明書を調べることを表明した。また、政府は、18歳以上の者だけが入隊でき、軍事訓練が施されることも表明した。強制徴用は行われなかった。政府は、18歳未満の採用は例外的な状況で起こりうる可能性があると思われるが、実際には、タンザニア人民防衛軍(TPDF)に18歳未満の者は採用されていないと報告した。何れの学校もTPDFの支配下にはなかった。」[8]

国軍 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 10. 司法

## 組織

10.01 米国国務省の「*2009年国別人権報告書: タンザニア*」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「控訴裁判所裁判長が議長を務める司法業務委員会が、大統領によって任命される控訴裁判所及び高等裁判所の裁判官を除くすべての裁判官を任命する。ザンジバルのイスラム裁判所を含むすべての裁判所の職員は、公務員である。

「同国は5階層から成る司法制度を有しており、その最高位の裁判所は控訴裁判所である。また、人口のほとんどすべてがイスラム教徒であるザンジバルには、独自の階層を持つイスラム教のカディ裁判所の制度があり、その最高位にカディ控訴裁判所がある。これらの裁判所は、家族及びその関連事項に関するイスラム慣習法が関係する事件を扱う。本土では、子供の親権や離婚の訴訟に関わるすべての人は、原則として、民法の適用を受ける。イスラム法と慣習法はそれぞれ、イスラム教徒及びキリスト教徒のその他の家族に関わる事件に適用される。本土にカディ裁判所を設立する問題は、イスラム教とキリスト教の指導者の意見の分かれる点であるが、依然として議論を呼ぶ問題となっている。

「少年裁判所が1つ存在するが、過度な負担がかかっており、ダルエスサラームの少年犯罪者の事件のみ扱っている。他の地域の少年犯罪者は、ほとんどの場合、成人裁判所で裁判にかけられるか、少年裁判所へ国を横断して移送されるまで何か月も待たされる。

「法律は、商事裁判所、土地裁判所、家屋裁判所、軍事法廷も規定している。軍事法廷は一般市民の裁判は行わないが、軍事法廷によって有罪判決を受けた被告は、高等裁判所及び控訴裁判所に上訴することができる。」 **[3b](セクション 1e)**

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 独立性

10.02 USSD の「*2009年国別人権報告書: タンザニア*」は次のように述べている。

「憲法は独立した司法を規定している。しかし、司法は、特に下級裁判所においては、依然として資金不足で、腐敗し、非効率的であり、行政政府の影響を受けている。裁判所書記

官は、賄賂を受け取って、訴訟を開始するかどうかを決定したり、罪に問われている者の書類を隠蔽又は誤った宛先へ送るなどした。報道によれば、下級裁判所の治安判事は、賄賂を受け取って、有罪か無罪かを決定したり、判決を言い渡したり、初等裁判所から地方裁判所への上訴を決定したりすることがあった。」 **[3b](セクション 1e)**

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 公正な裁判

10.03 USSD の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」は次のように述べている。

「一部の例外を除いて、刑事裁判は国民及び報道に公開されている。麻薬密売事件など非公開で訴訟手続きを行う場合、裁判所は、一般に、手続きを非公開にする理由を示すことが求められる。テロに関わる訴訟では、法律は、当事者を除くすべての人を除外できること、また証人は、保護のための特別な配慮がなされたうえで証言することができることを規定している。法律は、弁護士が初等裁判所に出頭したり依頼人を弁護することを禁じている。

「陪審制度は用いられていない。法律は推定無罪を規定している。被告又はその弁護士は政府が保持している証拠を入手でき、証人に質問する権利、被告の利益になる証拠を提示する権利を有している。民事又は刑事事件で起訴されたすべての被告人(ただし、カディ裁判所に出廷する当事者及びザンジバルの法律の合憲性を問う訴訟を除く)は、判決について、高等裁判所及び控訴裁判所に上訴することができる。法律は、殺人及び反逆罪で告訴されている被告だけでなく、他の重大事件の貧しい被告についても、無料で弁護を受ける権利を規定している。ただし、より軽い罪で起訴されたほとんどの貧しい被告人には、弁護士が付かない。ザンジバルでは、検察官が国と被告人両方の弁護士として活動している。容疑者は法的弁護の権利を有していない。」 **[3b](セクション 1e)**

憲法 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 11. 逮捕・拘禁 - 法的権利

11.01 米国国務省の「*2009年国別人権報告書: タンザニア*」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「法律は、個人が十分な証拠に基づく令状により開かれたやり方で逮捕されることを義務付けており、当局は概して法律に従っている。また、法律は、国家安全保障上の被拘禁者を除いて、犯罪で逮捕された個人は逮捕から24時間以内に裁判に付されることを義務付けているが、警察はこの義務を順守しないことが多かった。法律は、被疑者が弁護士と連絡を取り家族と話をする権利を与えているが、この権利は拒否されることが多い。弁護士との速やかな接見は、農村地域の弁護士の不足、通信システムやインフラの不足、容疑者の無知や貧困などが原因で、制限されることが多い。当局は、被拘禁者に彼らに対する告訴を迅速に伝えた。政府は、一部の貧しい被告人、及び殺人又は反逆罪で起訴されているすべての容疑者に法的代理人を提供した。法律は、殺人、反逆罪、麻薬、強盗、その他公共の安全を脅かす恐れのある暴力的犯罪者が関わる事件については保釈を認めていない。保釈が認められる場合には、移動及び結社の自由に対して厳しい条件が付けられる。初等及び地方裁判所では、保釈が認められるかどうかは賄賂によって決まることがある。

「法律に基づいて、大統領は、公の秩序又は国家の安全を脅かすと考えられる人物の逮捕及び保釈なしの無期限拘禁を命じることができる。政府は、このような被拘禁者を15日以内に釈放するか、継続して拘禁する理由を彼らに知らせなければならない。また、法律は、被拘禁者が90日ごとに拘禁の理由に異議を申し立てることを認めている。政府は、法律に基づいてさらに広範な拘禁権限を有しており、それにより、地方の行政長官は、『公共の平和を乱す』恐れがある人物を逮捕し48時間拘禁することが認められている。この法律は、この年には行使されなかった。」 **[3b](セクション 1d)**

政府軍による人権侵害 - 恣意的逮捕・拘禁 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 12. 刑務所の環境

12.01 米国国務省の「*2009年国別人権報告書: タンザニア*」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「この年[2009年]、LHRC[法律・人権センター]、CHRAGG[人権・良き統治委員会]、タン

ザニア赤十字社(TRC)、及び外交団の代表が刑務所を訪問した。刑務所の状況は、依然として過酷で命を脅かすものであった。5月[2009年]、CHRAGGは、ダルエスサラームにあるUkonga 重犯罪刑務所を視察し、囚人がトイレ設備の利用を認められていないと報告した。聞き取り調査で、囚人達は、標準以下の食事、医薬品の不足、粗悪な衛生状態を訴えた。囚人達は、環境の改善を要求したところ、殴打や独房への監禁といった脅かしを受けたと述べている。LHRC の調査でも、看守や他の囚人から虐待を受けたという訴えが囚人から寄せられた。

「LHRCはこの年、本土にある24か所の刑務所を訪れたが、過密が依然として重大な問題となっていると報告した。LHRC代表の報告によれば、ある施設では、30人用に設計された監房で150人の囚人が生活していた。TRCは、年1回刑務所を訪問しているが、囚人の中には床で寝なければならない者もいると述べている。

「あるNGOは、刑務所では水が不足していることが多く、それが粗悪な衛生状態につながっていると報告した。過密であることと相まって、このような環境は病気の蔓延の原因となっている。最もよく発生する病気は、マラリア、結核、HIV/エイズ、コレラ、その他粗悪な衛生状態に関連した病気である。医薬品は限られており、十分な医療は行われていない。LHRCの報告によると、ある女性用刑務所では、マラリアを防ぐための蚊帳や網戸がなかった。刑務所の医務室は限られた治療しか提供しておらず、通常、囚人の友人や家族が医薬品やそれを購入するための資金を提供しなければならない。

「...法律は、年齢と性別に基づいて、また未決囚か既決囚人かに基づいて、囚人を分けるよう義務付けている。ほとんどの場合、これらの法律は、実際に守られている。女性は男性と分けられており、被拘禁者は既決囚と分けられていた。しかし、未成年者用の施設は3つしかなく、未成年者が成人と一緒に拘禁されている場合が多い。裁判を待つ間、少年は、5か所の少年鑑別所のいずれかに拘禁され、少女はほとんど例外なく保釈される。ほとんどの場合、未決被拘禁者は既決被拘禁者と別に拘禁されている。」 [3b](セクション1c)

12.02 アムネスティ・インターナショナルの「2010年年度報告書」(2010年5月28日発行)も、刑務所の環境に関して次のような情報を提供している。

「刑務所の環境は、本土、ザンジバルともに、依然として過酷なものであり、拷問やその他の虐待の報告があった。地元の人権団体は、刑務所の過密さがわずかに緩和されたことを記録している。また、問題の原因は主に、裁判の判決が下されるのが遅いこと、及び裁判所による懲役以外の刑の使用が不十分であることにあると指摘した。法律・人権センター及びザンジバル法律サービスセンターによると、囚人のほぼ半分は裁判前の被拘禁者で

構成されている。」 [6b]

12.03 2009年4月28日付で *Guardian*(タンザニアの新聞)が発表した記事は、HIV/エイズに感染している囚人数について次の情報を提供している。

「法律・人権センター作成の『2008年人権報告書』によると、タンザニアの囚人のおよそ9.2%はHIV/エイズに感染している。

「週末[2009年4月25/26日]の報告書発表時に、LHRCの弁護士 Clarence Kipobota は、タンザニアの刑務所は非常に憂慮すべき状況にあると語った。

『刑務所内のHIV/エイズ感染者のための適切な保健医療施設に関する情報はない』と彼は述べた。

「彼は、感染した囚人を支援する仕組みが全く整っていないと付け加えた。

『有罪判決を受けた囚人が出所する際、社会に容易に復帰できるように作られた仕組みがない』と彼は強調した。

「報告書によると、2008年6月、同国の刑務所には合計39,951人の囚人が収容されていたが、これは公式の囚人収容定員を12,298人上回っていた。

「Kipobota はさらに、仮釈放委員会法が施行され運用可能であるが、限定的であるため、刑務所の混雑を緩和するのにあまり役立っていないと指摘した。」 [27]

12.04 Panafrikan News Agency のタンザニアの刑務所における食糧不足についての記事(2010年4月3日付)は、次のように報じている。

「タンザニアの刑務所の囚人は、ベルトを文字通りきつく締めておかなければならない。政府が確保している資金は彼らの1日の栄養所要量を満たすには不十分だからだ。タンザニアの財政難に苦しむ刑務所庁長官によると、深刻な資金不足のため、看守は、自分の管理下にある囚人に食事を与えるために個人のお金を使わざるを得ない。

「刑務所庁長官 Augustino Nanyaro が議会決算委員会に語ったところによると、1日囚人1人あたりの配給の食費は、正規の2米ドルではなく、およそ0.5米ドルに削減されている。

「Nanyaro は、刑務所庁には、囚人に食事を与えるための現実的な予算の約 3 分の 1 しか予算が割り当てられていないと語った。

『我々は資金をできる限り厳正に活用するよう最善を尽くしているが、[囚人の生存のために]他の手段を取らざるを得ない』と彼は付け加えた。

「この国の刑務所の環境に関する最近の人権報告書は、囚人に対する食料供給は不十分で、囚人の中には栄養失調の者もいると指摘している。

「報道によれば、昨年[2009 年]5 月、ダルエスサラームの Ukonga 重犯罪刑務所で 12 人の死刑囚が食事の質の低さに抗議してハンガーストライキを行った。」 [18b]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 13. 死刑

13.01 アムネスティ・インターナショナルの「*2010 年年次報告書*」(2010 年 5 月 28 日発行)は次のように述べている。「裁判所は、依然として死刑判決を言い渡し続けている。5 月[2009 年]時点で、292 人の囚人が死刑の宣告を受けて拘留されていると政府は明言した。市民社会団体 3 団体が 2008 年に提出した死刑の違憲性を主張する上申書は高等裁判所で審理中のままである。」 [6b]

13.02 数名の囚人が死刑判決を受けていると報じられているが、アムネスティ・インターナショナルは、報告書「*2009 年の死刑判決と執行数*」(2010 年 3 月発行)の中で、タンザニアは、「殺人などの一般犯罪に対する死刑判決を維持しているが、実際には死刑廃止論者と見なすことができる」国の 1 つであると記述している。報告書によれば、これは、タンザニア当局が「過去 10 年間死刑執行を 1 人も行っておらず、死刑執行を実施しない政策である、あるいは実施しない慣行を確立したと思われる」ためである。 [6a]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)